最近の「倫理」論文解釈の“倫理問題”〈中の二〉

―慣用句（語）・成句（語）や諺の引用及び「倫理」論文におけるその意義（中間考察）―*

茨　木　竹　二

(3)「倫理」論文における「諺」や「慣用句（語）」の「引照」

そこで、「倫理」論文[17]の「第一章　問題」でヴェーバーは、既知のように「主題設定」や「概念的例示」等に向うわけであるが、まずその「一信仰と社会層分化」で、さしあたりドイツの当該「地方の職業・信仰統計」に窺われる「近代的企業における資本所有や企業家、上層の熟練労働者層は、著しくプロテスタント的色彩を帯びている」という「（類型的）現象」に注目する。またそれは、「ある程度、（富裕な都市に居住して有産の、という）歴史的事情によるもの」として、却って「カトリック信徒の子供の実業（高等）学校や高等小学校を卒業する比率は、（プロテスタントに比べて）はるかに少ない」といった「類型的現象・事実」でもあり、そうした着目については、これまでよく留意されてきた。

しかし、それからヴェーバーはそれら「類型的事象」を、「プロテスタントは、多数的地位・支配的社会（市民）層の時に〔なって〕も、少数的地位・被支配的社会層の時でも、常に特有の経済的合理主義への愛着を示す」と見て、端的に「資本主義とプロテスタンティズムの類型的**関連**」として、「特徴的」に把握する（以上はRS I, S.17-23 ―『大塚訳』、16～25頁、特に当該脚注を参照）。更に、そうなるとまた「こうした信仰の**特性**を形づくっている**要因**〔の諸要素：Elemente〕のうち、いま述べたような方向に…今日でもある程度まで作用しつつあるのはどれなのか」も問題となり、直ちに如上の「統計」を離れ、次にはそれに関する当面の「皮相的な考察」としながらも、以下のようにむしろ「一般〔popularen：通俗〕的図式」や「戯言」を、次々に「引照」する。しかし、それに関しては、全く重視されてこなかったように、見受けられる。

ともあれ、まず「戯言」は、一方で「カトリシズムはより多く〈非現世

的〉で…〔禁欲的理想により〕現世の財貨に対してより多く無関心な態度をとる」として、他方でまた「〈唯物主義〉をプロテスタンティズムがもたらした世俗化の結果」としても、相互の非難に好んで用いられていれば、並びに「現代のある学者」にも、およそそのように「定式化すべき」と考えられている。そしてそれは、次にヴェーバーにより、更に「通俗図式」にも準えられ、以下のようにおよそ是認される。すなわち、そうした「定式化」は、「うまいものを食わないのなら〔entweder…gut essen：よく食う・利益享受か〕寝て暮せ〔oder…gut schlafen：よく寝る・利害超越かだ〕」という「ざれ言葉〔Volksmund：民衆のことば・俗語〕」に倣えば、むしろ「プロテスタントは進んでうまいものを食おうとするのに、カトリック信徒は寝て暮らそうとする〔will〕」ということで、「事実、〔現代〕ドイツのプロテスタントたちのうち、教会に熱心でない人々の**生活の**動機づけ〔Motivation〕は…不完全だが…ある程度まで正当に**特徴づける**ことができよう」とされるのである。

しかしながら、「過去に遡ると事情は非常に異なっている」と、却ってそうした「〈世のたのしみ〉とは正反対のもの〔古プロテスタンティズムの厳格な信仰・禁欲〕こそ…彼らの**諸特徴**のうちでわれわれの問題にとってもっとも重要なことがらになってくる」と、更に当該欧米諸国の「ピュウリタン」や「カルヴィニスト」の生活態度〔Lebensführung：生活営為〕における真面目さや宗教的関心の厳しさ」が、主に「引例」される。そこで、以上「通俗的図式」や「戯言」等の「引照（例）」は、特に上記「信仰・宗教的関心」とその「（因果的）作用」、もしくは「生活の動機―営為（関連）」の「特徴（性）」に関する説明に、およそ「慣用句（語）」の「引照」と同様な趣旨がおかれているもの、と読取られる。但し、それら「諺」において「カトリシズムとプロテスタンティズム」とが、各々「非現世的―唯物主義的」等といわれるのは、いずれも「仮設上の大ざっぱな観念」であり、「過去の事情には全く適用できない」と見なされる。

とはいえ、にも拘わらずそのように適用するなら、「プロテスタンティズム」における一方の古くは「非現世的、禁欲的で信仰に熱心であった」ということ、及び他方の最近では「資本主義的営利生活に携わる」ということは、決して「対立」せず、むしろ「逆に、相互〔geradezu：正〕に内面的な親和〔Verwandtschaft：類縁〕関係にある〔umzukehren sei：転倒しうる〕と考えるべきではないか」（RS I, S.24ff. ―『大塚訳』、26～29頁参

照。太字は筆者、以下同様）と想定される。すなわち、一方の「信仰・宗教的関心」と他方の「生活営為」との「（因果的）関連」の“裏返し（転倒）”として、また如上の「諸特徴」や「観念」が、むしろ「生活の動機―営為」の“（因果の）目的論的関連”において、（そうした文意は、上記『大塚訳』ではumzukeheren seiが適切に訳されていないので、何ら留意されていないようであるが）やはり「発見的端緒」として、用いられるわけである。[18)]

したがって、以上「諺」は、またヴェーバーにおいても、「信仰と社会層分化」に関する「類型的事実・現象／作用関連」の「特徴」が、部分的には「不確か」であるにせよ、やはり「周知の経験的知識」として、そもそも「認識根拠」に「代用」されているわけである。いや、そればかりか、同じくそうした「知識・根拠」として、以後ヴェーバーは次のように、「幾多」であれ「個別的」ではなく、却って「類型的」で且つ「特徴的」な「周知の（諸）事実」に関する「慣用句（語）」にも、むしろ注目する。すなわち、そうした「事実」が殊に顕著なのは、「練達の資本主義的事業感覚と、全生涯を貫き支配する…強烈な形態の**信仰**とが、同一の個人ないし**集団のうちに同時に存在する場合**で、しかもこのような事実が決して孤立したものではなくて…歴史上重要な役割を演じたプロテスタントの教会や信団…とりわけカルヴィニズムは、その登場した一切の場合に、こうした**結び付き**〔Kombination：結合〕を示している」と見るわけである。

しかも、それに関しては、「すでにスペイン人が〈**異端**〉〔Ketzerei：異端信仰・異分子〕（オランダ人のカルヴィニズム）は、〈**商業精神**をかきたて〔befördere：促進す〕る〔といって、その〕〉ことを知って」いれば、また「これは…ペティ…がオランダにおける**資本主義興隆の諸原因**を検討する際に述べている見解とも完全に一致している」し、同様に「ゴータイン…が**カルヴィニスト**〔が宗教改革による迫害から逃れ、ライン河沿いに北上して定住したシュヴァルツヴァルト地方〕**の〈ディアスポラ（散住）〉**を〈**資本主義経済の育成所**〔Pflanzschule：養成校〕と**呼んでいる**〔bezeichnet：特徴づけている〕のも正しい」として、「引照」しているのである。

更に、そうした「カルヴィニズム」や「改革派」の「資本主義精神の発達」への「影響」が、「ルッター派に比して…いちじるしかった」ことは、他にも〔イギリスの歴史家〕バックルや〔同　詩人〕キーツが強調していれば、またむしろ既述の如き「非現世的なこと」が「富裕なこと」と

ともに、「諺のように〔sprachwörtlich〕」なっている「プロテスタント信団」として、特に「クエーカーとメノナイト」を「引例」することにより、「幾多の周知の事実によって明らか」と、見るわけである。但し、如上の「練達した事業感覚・資本主義精神」は、一般に「進歩」と呼ばれ、「現世の楽しみ」や「啓蒙主義」の意味合いで解されているものの、決してそうであってはならないのである。何故なら、「ルッター、カルヴァン、〔スコットランドの改革派、J.〕ノックス、〔オランダの改革派〕フートらの古プロテスタンティズム」は、そうした「現代生活の全局面に…まっこうから敵対的態度をとっていた」からである。

そこで、むしろ「古プロテスタンティズムの精神」におけるそれら「堅固な信仰」と「近代の資本主義文化」との間に、如上の「内面的親和関係」を認めようとするなら、「古プロテスタンティズムがもっていた純粋に**宗教的な諸特徴**〔Zügen：特徴的諸傾向〕のうちに求めるより他はない」として、最後にいわばその「傍証」として、「モンテスキューはイギリス人について〔主にその「自由な」政治制度の卓越性に関してであったにせよ〕こう言っている」と、『法の精神』第二十巻　第7章〔1748年〕における「彼らは信仰と**営業**〔Handel：貿易〕と自由…については世界のいかなる国よりもはるかにまさっている」という言葉を、引合いに出すのである（RS I, S.26-29, 及び『大塚訳』，33頁参照）。

但し、そのように「諸特徴」に求めるにしてもそれらは、そのように「イギリス人」とされていれば、またそうした「古プロテスタンティズム」の代表的面々の活動の中心地が、スイスの他「カルヴァン派」の支配的な国々でもあったこと。それに、「ルッター派」は前記の通り、既に「比較の対象外」とされ、しかもルッター自身と同様、以後「ただ、その〔宗教生活を新たに秩序づけるルッター派的形式と同派のBeruf思想の〕実践的意味は、明らかにルッターおよびルッター派教会の世俗的職業に対する態度…からは直接的に導き出すことはできない…」（RSI, S.79, 及び『大塚訳』，128頁参照）と、除外されることから、やはりカルヴァンとその流れをくむ「カルヴァン派」や「改革派」に、ということになるわけである。

ところで、一般に「慣用句」や「成句」は、「二語以上が結びついて」、「比喩」もしくは「隠喩」として用いられ、「語法（規範）」に従わずに、「個別語の元来の意味」（や「故事」）から離れながらも、「固定的な意味」で用いられることは、先に述べた通りである。そこで、それらを踏まえて

か、とにかくまたヴェーバーも、以上「宗教的諸特徴」や「集団（類型）的事実」における「強烈・堅固な信仰」と「資本主義的事業感覚・文化」との「結び付き」に、かの「内面的親和関係」を模索するのに、それに関する「周知の短句・言葉」を「引照」しているわけである。

まず、die Ketzereiは、reiが「類・比（たぐい）」を意味しているので、der Ketzer（男性）並びにdie Ketze（女性）の総称（俗語）として、「異端分子」の語意であり、それもたいてい辞典には≪比≫の記号が付されているように、元々「10〜14世紀南西ヨーロッパの（キリスト教における）マニ教的異端としてのカタリ派（Katharer）」の「比喩」であろう。但し、またそれは「異端信仰（徒）」として、やはり「商業精神の促進」と「結合（同一化）」もされているから、むしろ「隠喩」として、「慣用句（語）」に相当しよう。

次に、「カルヴィニストのディアスポラ」は、周知のようにむしろユダヤ人のそれとして、明らかに「比喩」であり、また本来Pflanzは「植物」を、Schuleは「学校」を意味しているから、Pflanzschuleもせいぜい「植栽学校」、しかも「資本主義経済」のそれとなると、やはり「比喩」に当る。更に、「カルヴィニストの散住」とそうした「経済の養成校」とは、「結合（同一化）」もされているので、むしろ「隠喩」として、ゴータインの「特徴づけ」も、やはり同様であろう。

それから、モンテスキューの言葉も、少なくとも「彼らの信仰と営業」は、同書の出版年代から遡及すれば、特に「カルヴァン派（長老派・清教徒派）」の「予定の信仰」と「禁欲的職業実践（calling）」が想起されることから、またそれらの「結合（同一化）」も、やはり同様であろう。但し、以上はいずれも直接当該文献によらないと、詳しくは確かめられない。[19)]

(4)「歴史的個体」としての「資本主義の精神」及びその「予備的概念構成」

しかしながらヴェーバーは、先のようにかの「（親和）関係」や「結び付き」を模索してゆくと、他にも「可能な」それらが、「曖昧に感得（受）された」まま、なお相当数浮かんでくるため、どの「歴史的現象」にも付随する「汲み尽しえない多様性」において、にも拘らずそれらを「明瞭に定式化しうる」には、それまで「取扱ってきた〔operiert haben〕漠然とした一般的観念」を、如何せん放置せざるをえなくなる。そして、むしろ「キリスト教の様々な特徴〔Ausprägungen：諸刻印〕が歴史的所与となっ

ているあの偉大な思想的世界の差異と特徴的な固有性に、踏み入らねばならない」(自訳) と、意を決する。

というのは、それまで「取扱って」きた「諺」や「慣用句 (語)」は、既述のように「比喩」もしくは「隠喩」によるため、「直観的表現」として「感覚的に明証」で、また「よく知られて」いて「一般的」であっても、やはり「漠然とした観念」の域を出ないのは、無理からぬことである。とはいえ、またかの「関係」や「結び付き」のように、ある程度「発見的端緒」ともなりえたわけであるから、それを「論理的に明証」に「定式化」し、「確かな」ものとするには、そうした「観念」から離れ、むしろ「キリスト教思想の様々な特徴的固有性を示す歴史的事実の世界」に、それらを把握し際立たせるために、直接立入るべきことになるからである。

ただ、そのためには、またそのようにして「本研究」で行われるべき「歴史的解明」の「客体の固有性」と、そうした「解明」が「本研究」の「〔方法的〕枠組」では、どのように「可能」なのか、という意味についても、前置きされるのであり (RS I, S.29f. ―『大塚訳』37頁参照)、その点を端的に要約し、また幾分付言すれば、およそ以下のようになろう。すなわち、如上の「思想的世界」もまた、同じく「歴史的現象」として、やはり「汲み尽しえない (同時空間的) 多様性」及び「絶えざる (通時的) 流動性」を伴う「(混沌たる) 現実」であるから、そこにかの「関係」や「結び付き」を更に模索するにも、それらの「固有性」は、通常 (“自然・実証主義的” な) 社会科学や社会学において“定義”されるような“抽象的 (分) 類概念” としては、そのように構成するにもまたそれを適用するにも、本来適さないのである。何故なら、それはたいていそうした「多様性」の中の“共時的並存・継起” の“反復〔再発〕・共通性” のみを抽出し、またそもそも“知覚” に基づいて“静態的な実在” と見なし、且つその範囲を“一般的観点” の下で (先にふれたように、“有用な事実” として“価値判断的関心” において) いわば“総体的実態” と見て、(およそ「盛期ルネッサンス絵画」の「線描〔縁取り〕」のように) “限界づけ” て、対象ともするからである。[20)]

しかし、かの「関係・結び付き」は、むしろ (「現象論的」な) ヴェーバー歴史社会学においては、却って「動態」であり、それも既述の通り“裏返し” と目されているように、またそもそも「表象」に基づく「通時的生 (変) 成関連」でもあり、並びに“歴史は繰返す〔往還する〕” とよくい

われるが、そうであっても決して同じにではなく、むしろ「歴史的」とは「一回的」を意味するように、やはりその「都度」の「固有・個性的特徴」が、何らか「標徴（現象）」により、看取されるわけである。そこでそれは、却って（「バロック絵画」のいわば「面描」において融合せしめられ、把握される「明暗〔斑模様〕」のように）当該「歴史的諸現象〔作用〕の程度の強さ」を「標徴」として、且つそれらによって「一連」の「歴史的統体」が、「個性的観点」の下で「統合」されるべきことになる。また、だからこそ正に「倫理」論文の「主題」には、「資本主義の精神」という「いわくありげな概念」が用いられてもいるわけであろう。すなわち、それはかの「関係・結び付き」を更に探索し、そうした「変成関連」として、やがて「発見（組成）」されるべき「本研究（解明）」の「客体」の「固有性」を、当初より「予示」しているからであろう。

というのは、そうした「予示」から始まり、前置きされる当面の「方法適用（論）」によれば、当の「客体」は、むしろ既述の如き「価値関係」において、「歴史的現実のなかの諸関連をそれの文化意義という〔一面的〕観点から」、ないしその「なかから得られる個々の構成要素を漸次に組み立て」て、「特殊個体的な色彩をもつ具体的な発生的関連という姿にまとめ上げて行かねばならない」とされているからである。しかも、またそのため「（最終）確定的な概念構成」も、「本研究（解明）」の最後になされるべきことになる。但し、翻ってそうした「客体」の「説明」は、最初に行われるべきであろうから、それにはその“概念的定義”ではなく、むしろ「暫定的な概念的例示」がなされるべきなのである（RS I, S.30f. ―『大塚訳』、38～40頁参照）。

つまり、如上の「客体」は、いわば“全体から独立した（機械論的）諸部分”が、“一般的総体（量）”として“合成”され、“抽象的類概念”として“規定”されるには適さなく、却って“目的に依存した（有機体論的）諸部分”が、むしろ「歴史的個体（固有性）」として「統一」され、且つ「（論理的に）理想（的な類）型概念」として「例解」されるべきで、またそれなくしてはその「解明」も、そもそも「可能」とはならないのである。そこで、そうした「例示」にとって最適な「範例」として、何より「引照」されるのが、他でもなく正に「フランクリンの職業道徳（訓戒）」であることは、既に熟知のところである。

しかも、その「作用」の「強大な程度」は、ヴェーバーによって当該

「二（短）篇」[21] が、「当時アメリカでは教育的読み物〔Schullektüre：学校教本〕として利用され…民衆の日常生活の実践に深い影響を与えた種類のものだった」（RS I, S.41 ―『大塚訳』、62頁参照）と注記されていれば、そうでなくとも、またF.キュルンベルガーの『アメリカ嫌悪』[22] でも、当該箇所が既に「引用」されている。更に、そうした「訓戒」に類同の『フランクリン自伝』も、ヴェーバー当時「教会史」の泰斗、K.ミュラーによって独訳されていることから[23]、それらの限りで想像に難くなく、ドイツでもやはり「よく知られた言葉・名句」として、少なくとも当該分野では「周知の経験的知識」であった、と見受けられる[24]。但し、ここでは当の「二篇」だけでも、その「類例」すべてを取上げる余地はなく、単に初めの箇所のみふれざるをえない。

「時間は貨幣だということを**忘れてはいけない**〔Remember:**心に掛けよ**〕。一日の労働で10シリング儲けるのに…**娯楽や懶惰のために**…たとえ六ペンスしか払っていないとしても…ほんとうは…他に五シリング…を**支払っているか…捨てている**のだ。

信用は貨幣だということを忘れてはいけない。だれかが、支払期日が過ぎてからもその貨幣を私の手元に残しておくとすれば、私はその…**利息を彼から与えられたことになる**。

貨幣は繁殖し**子を生むもの**〔prolific, generating nature：多産な生殖力のある性質〕だということを忘れてはならない。…」（RS I, S.32f. ―『大塚訳』、42頁〔F. Kürnberger, a.a.O., S.19.f. / J. Sparks, op. cit.:Vol. II., p.87〕参照。）

尚、ヴェーバーは、これらに引続く「助言」の「文句」を更に「引照」し、その「要約（総括）」に当る「末尾部分」を、直後に“・・・”を付して省略しているのであるが、ただそれは、元々『アメリカ嫌悪』で、その「部分」が“削除”されていることに即応している。また、キュルンベルガーがその後引続き「独訳・抜粋」した「忠告」の前に、その“導入（紹介）”としてか、付足していた2行ほども、『スパークス版』の当該文意と「照合」すると、そこはほぼ全くの誤解（訳）なので、ヴェーバーはその省略も、如上の記号で示したのであろう。ところが、当の「末尾部分」は、大塚久雄「ヴェーバーにおける資本主義の〈精神〉」（大塚久雄／安藤英治／内田芳明／住谷一彦『マックス・ヴェーバー研究』岩波書店、1965年）で、また“ヴェーバーは、どうゆうわけか**自分の引用文**ではこの部分のみを**省略**している”（123頁）と、大塚が“訝っている部分”でもある。

但しそれは、“自分（ヴェーバー）の引用文”といっても、既述の通り直接的には、『スパークス版』からでなく、むしろ『アメリカ嫌悪』からの“実在根拠”としての「引証」ではなく、却って「認識根拠」としての「引照」である。しかも、以上の「短句」は、少くとも米・独両国では、既に「慣用」され、且つまた「周知の経験的知識」でもあったはずである。[25] いや、それどころか、それらフランクリンの「短句」自体、以下で明らかなように、そもそも「慣用（成）句」や「諺」としての「用法」や「論理的意味」を、既に具備していて、それらとして「引照」したり、またむしろかの“裏返し”として「発見的」に用いるにも、実に適しているのである。

まず、上記箇所の「時は貨幣なり」、及び「信用は貨幣なり」という「同一化」は、明らかに「慣用（成）句」の「隠喩」としての「用法」であり、しかもそれらの後には、各々およそ「娯楽や懶惰のために」（原因）、「五シリングを捨て〔浪費す〕る」（結果）とか、また「私は自分の信用により」（原因）、「利息を与えられたことになる」（結果）とも、「（合理的）計算可能性」に基づく「因果論的関連（判断）」が、根拠として述べられているのである。更に、Remember〔独訳ではBedenke：気に掛けよ〕は、原文では文頭にあり、しかもいわば「私の諸格言・処世訓は、世の中で成功し富裕になるのに役に立つならば、主に勤勉・節約・正直・誠実・周到等の徳目自体によるよりは、むしろそれらを必要なかぎり他人に見せかけて得られた信用を手段として、（合理・功利主義的に）営利の増殖に専念することが目的であれば、またそれは善徳の実践でもあるので、そのように為さんと欲するなら」と明示され、前提されているので、やはり「目的論的判断」としての「仮言的命令（形）」と解されるべきである。

次に、「貨幣は…子を生むもの」の「もの」は、natureの訳語であるから、原語の「性質（たち）」の意味で、むしろ「諺」の「直喩」として、「…のようなもの」の語意と受取られる。それどころか、因みにその後に続く、「支払いのよい者は他人の財布にも力をもつことができる―そういう諺（saying）があることを忘れてはいけない」では、また「諺」自体も引合いに出される。しかも、前者は「…生まれた貨幣は一層多くの貨幣を生むことができる」に、後者はそのように「他人の財布にも…」と、つながっているのである。したがって、こうしたつながりは、上記「慣用（成）句」のそれと同様、」また「目的論―因果論的関連」として、やはり

「論理的対応（互換）関係」にあるもの、と見なされる。

そこで、以上ヴェーバーは「フランクリン道徳」の諸「範例」をもって、「資本主義の精神概念」を「例示」するとともに、またその際の諸「範例」に認められる「固有な諸特徴」を「概念的要素」として、次のように「暫定的」に「組成」もするわけである。すなわち、「信用のできるりっぱな人〔kreditwürdigen Ehrenmanns：信用に値する名誉の人〕という理想、とりわけ**自分の資本を増加**させることを**自己目的**と考えるのが**各人の義務**だという思想」としてである。そしてそれは、また「倫理的色彩をもつ生活の原則」や「エートス」としても補足され、更にこの「倫理」で「営利」は、「人間が物質的生活の要求を**充たすための手段**とは考えられていない」ことが、「とらわれない立場から見れば〔そのように「手段―目的関連」としての〕〈自然の〔naturliche：本然の〕〉事態を**倒錯**〔Umkehrung：転倒〕したおよそ無意味なことと言えよう…」とも、改めて説明される。

したがって、「資本主義の精神」もまた、そのように“裏返し（転倒）”をやはり「発見的端緒」として、かの「親和関係」においてと基本的に同様、それが見込まれる上記「客体」の「明瞭な定式化」や「統一」にむけて、「予備的」に「構成」されるのである（RS I, S.33-36 ―『大塚訳』、42～48頁参照）。

さて、以上〈中の一／二〉において、「引用・援用」や「引証／引照」を一般的に且つ「慣用」の次元で、そしてまたそれらの「材料（対象）」の一種、「慣用句（語）・成句（語）」や「諺」についても一般的に且つ大別して、更にはそれら「短句」の「倫理」論文における「引照」の幾分かも、およそ考察してきた[26]。その結果、人文・社会科学の叙述にとって今日なお前四者と後五者は、それぞれ適切に及び正確な意味で用いられるなら、如何に有効及び有用であるか、またヴェーバー歴史社会学における後五者の「引照」が如何に重要であるか、更にはそうした「引照」により、後五者が如何に豊かな「経験的知識・共通認識の宝庫」であるか、についても概ね明らかとなったことであろう。

ところで、前四者が「事実として行われている慣行」であることは、既に注の冒頭でふれたが、また後五者も「慣用句（語）」といわれるように、そうした「語法」に当る。となると、またそれら「名（短）句」は、特に「古人の言葉」が物語るように、何らか「故事・言事」に由来する

「話された言葉」としても、並びに前四者もその「取扱い（引用）」として、本来解されなければならない。ところが、『犯罪』ではそれと反対に、既に本稿冒頭でふれ、また〈上〉の注(8)で指摘もしたように、ヴェーバーの“取扱い（操作）”を、正にあの「箴言」句のcallingを羽入が却って“聖語”として“取扱った”ように、全く誤解ないし曲解しているわけである。

すなわち、羽入は己の“実証主義的（言語）文献学”をむしろ“万力”として誇示し、そのために前四者を、ヴェーバーにおいてはほぼ専ら「引照」としてであるのに、却って「引証」として“自明”であるかのように見なし、改めて自覚どころか、「区別」しようともせず、またヴェーバーがそのように「引照」している後五者がそのような「名（短句・言葉）」であることも、全く理解していない。それどころか、却って専ら“書かれた言葉”として、およそ“文法規範”に従い、且つ“字句通り”に読取ろうとしたわけである。したがって、そのように歪曲されたヴェーバーの“取扱い”こそは、同じく既に、指摘したように、また羽入の“恣意に充ち充ちた資料操作”の正に“裏返し”と見なしても、決して誤りではないであろう。

注

＊本誌前（184）号に掲載された標記と主題が同じ拙稿、〈中の一〉冒頭注＊に記した通り、本稿はその続篇である。但しそれらは、そもそも『理想』694号（2015年3月）に掲載された標記と主題が同じ拙稿を、遅まきながら〈上〉として、既にそれから始まっていて、最後に〈下〉で締括られる予定である。（尚、〈下〉は目下2/3ほど執筆中であるが、掲載は未定である。）

そこで、そうした関連において、注にはすべて通し番号を付している。また、そのように分載となっているため、同じく上記注＊でふれた通り、以下に予め〈中の一〉の目次も添え、本稿の目次を付記する。

〔目　次〕

〈中の一〉

1　「慣用句（語）・成句（語）」や「諺」の「引用」

（1）慣用句（語）・成句（語）や諺の引用及び「倫理」論文におけるそ

の意義をめぐって（考察課題）
(2)「引用」と「援用」
(3)「引証」と「引照」
(4)「慣用句（語）・成句（語）」及び「諺」
2　ヴェーバー歴史社会学における「諺」や「慣用句（語）」の引用の意義
(1) 特に「諺」における「目的論的関連」と「因果論的関連」の「対応関係」を巡って
(2) 因果論的関連の“裏返し”としての“目的論的関連”による“価値判断”

〈中の二〉
(3)「倫理」論文における「諺」や「慣用句（語）」の「引照」
(4)「歴史的個体」としての「資本主義の精神」及びその「予備的概念構成」

17）Max Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in: Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. I., Tübingen 1920〔改定稿＝RS I〕—Ders., Die protestantische Ethik und der „Geist“ des Kapitalisms, in: Archiev für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, Bd. 20/21, Tübingen 1905（Reprint, New York—London 1971）〔初出稿＝ASS〕、大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（岩波文庫、2001年〔＝『大塚訳』〕）

18）因みに、そのように訳されていないのは、およそ以下のように、かの“単なる裏返し（Umkehrung）”の論理・方法論的意味が、やはり理解されていないからであろう。既に大塚は、その著名な『社会科学の方法』（岩波書店、1966年）において、社会科学のいわば“科学にふさわしい因果的認識の成立という難問”にとって、“目的論的—因果関連の追究”が“相互に本質的な関わりをもちながらも、それ自体としては全く別のことである”というように、最大の重要性を認めている。そして、そうした“難問”に 対して、“ヴェーバーはじつに明快な解決を与えている”と、その“目的論的関連の因果関連への組みかえ”を掲げ、並びにまたそれに、上記「社会的行為概念」の規定を簡略に引照しながら、“理解的方法における動機の意味理解”も、当てがっている（59〜61頁）。

ところが、その場合そもそも「本来の目的論」と“虚偽・因果の目的論”と

の論理的相異を区別していないため、また上記した如き前者の「関連」も、むしろ「因果論的関連」の“単なる転倒”となってしまい、たとえそれが“因果的認識”に取り入れられようとも、前者の“価値判断的契機”がそのまま伴うことは、方法論的に何ら考察しているわけではない。更に、そうした“動機の意味理解”も、おそらく「カテゴリー」論文における「主観的目的論的―客観的整合合理的行為」が、『社会学の基礎概念』ではむしろ「社会的行為」として統一され、とはいえまた特に前者の「主観的に思念された（本来の目的論的）意味」が、後者の「確実な経験（的知識）」に統合もされて、やはりかの「発見的端緒」に活用されていることは、まず間違いないであろう。

しかしそれは、そもそも既述の如き「批判的活用」に基づいているわけで、それを何ら考慮することなく、“動機の意味理解”を“単に”“目的論的関連の因果関連への組みかえ”に当てるのは、それもまた却って“価値判断的な因果認識”に陥りさえすれ、“ヴェーバーの解決”には、正に反することになろう。したがって、それもまたかの“単なる裏返し”の論理的・方法論的意味を何ら理解していないことに、そもそも帰されよう。

19）尚、ヴェーバーはゴータインの当該文献について、単に“W.G. des Schwarzwalds, I.67”とのみ、注記しているが（RSI, S.27 ―『大塚訳』、34頁参照）、それはEberhard Gothein, Wirtschaftsgeschichte des Schwarzwaldes und der angrenzenden Landschaften, Strassburg 1892の略記であろう。ただ、出版年が、特にモンテスキューの前掲書に比べて、あまりにも新しく、またゴータインもおよそ同時代人に連なるため、上記の「慣用句」は、「古人の言葉」とは言い難いことになろう。しかし、ヴェーバーにとっては、そうした脚注（引照）の略記のみならず、また分野を同じくしてもいた（国民経済学・社会学）ことから、そこではゴータインの「特徴づけ」が、やはり「よく知られた・引用される短句」となっていたもの、と推知される。

20）この段落ではそのように“反復”を〔再発〕と補足し、先に〈上〉の注（8）でも既にそうしたが、並びにまた次の段落で“繰返す”を〔往還〕とも補足するのは、両者とも邦語では同意であれ、独語では一般に前者にはWiederholung（とり戻す）が、後者にはむしろWiederkehrung（とりに行って来る）が相当するからである。すなわち、前の独語は例えば「再履修」や「復唱」として、たとえ数百年に渡る「近代」にせよ、また却ってせいぜい数時日でしかない「応分の間」であれ、とにかく観点に応じておよそ「同時代」もしくは「共時的」と見なされ、「区画」された「一定時期の空間」における、「行為・出来

事の反復（再現・再発）」に、後の独語は同じくそうした「画期・空間」でも、相当「長期」の場合の、もしくはそれを貫いた「通時的」なそれらの「繰り返し（再起・往還）」に、むしろ用いられるからである。

21）ヴェーバーの当該原注を大塚は、「最後の章句〔passus：節、章〕はNecessary hints to those would be rich〔「富まんとする者への忠告」— 以下「忠告」と略記〕(1736) から〔aus〕、その他はAdvice to a young tradesman〔「若い職人への助言」— 以下「助言」と略記〕(1748)、*Works* ed. Sparks,〔『スパークス版』〕Vol. II. p.87から〔aus〕訳出。」と訳している（RS I, S.32 —『大塚訳』44頁参照）。しかし、まず“章句”は、以下で明らかなように、むしろ「成句」に相当するので、誤解であり、また適切でもない。次に、“訳出”も、同じくそのように、ヴェーバーが当該箇所を「引照」し、その際直接“訳出”よりも「訂正」したのは、むしろ以下キュルンベルガーの『風刺小説』における「それと同じ」部分であり、『スパークス版』のその部分は、底本としてでなく、むしろ確認のため、「照合」したわけであるから、厳密にはやはり誤解で、且つ不適切である。そのように「訂正」したのは、前述のように既に「周知の経験的知識」となっている当該部分を、やはり以下で明らかなように、むしろ「確実」なそれにしようとしたからであろう。したがって、上記双方の「から（aus）」は、むしろ「引用（引照）・抜粋」の典拠を示しているわけである。また、こうした“誤り”は、以下でもより明らかなように、そもそも“文献実証主義的偏見”に、おそらく帰されよう。

　尚、以下でも上記『自伝』と「二篇」（の原典）は、『スパークス版』（The Works of Benjamin Franklin,〔ed.〕by Jared Sparks, Vol. I., Boston 1840）を用いる。

22）それに関するヴェーバーの原注は、およそ以下の通りである。Ferdinand Kürnberger, *Der Amerikamüde*, Frankfurt 1855.「…この書物は…言い換えれば、中世ドイツの神秘主義以来ドイツでカトリックとプロテスタント両者の共通の特徴となってきている内面的生活と、ピュウリタン的・資本主義的行動力との対立を物語る記録としては、まったく比類のない〔unübertrefffen：至上の〕ものだ。キュルンベルガーはフランクリンの文章をある程度自由に翻訳しているが、ここでは原文に即して訂正しておいた。」したがって、「この書物」では、そのように「至上の（典型的）対立」が、またかの「関係・結びつき」も、むしろ「資本主義の精神」として、やはり「発見」されるべく、その「概念的例示」のために、「引照」されるのである。

尚、それに関して以下では、Ferdinand Kürnberger, Der Amerika-Müde, amerikanisches Kulturbild, Frankfurt a. M. 1855を用いる。

23）Karl Müller, Benjamin Franklins Leben, von ihm selbst beschrieben, sine annno（年代不詳）。—但しまた、1887年の初出とも見られている。

24）特に、すぐ後に取上げる「時／信用は金なり」は、筆者の如き高齢世代の者には、たいてい聞き覚えがあろうが、また因みに学生数十名にも尋ねてみたところ、いつの頃か定かでないが、おそらく学校以外でということで、三割ほど耳に残っていた。となると、少くともそれら「名句」はまた我国でも、先のヴェーバーに倣い、既に「諺のように」なっている、といえよう。

25）それについて換言すれば、そもそも「宗教の日常生活への実践的作用」を問題とする「倫理」論文にとって、そうした「慣用・知識」は「フランクリン道徳」の、またそれは元々「資本主義の精神」の、いずれも「事実的作用・現象」と見なされるため、その「固有な特徴」の「認識根拠」を「引照」するには、むろん『スパークス版』でなく、『アメリカ嫌悪』の当該箇所が適っているわけである。したがって、大塚が当の「末尾部分」を“訝る”のは、そうした「方法的手順」を解さず、またむしろキュルンベルガーの“削除”も、『アメリカ嫌悪』で「照合」しなかったため、察知しえなかったことに、おそらく帰されよう。但しまた、大塚が「資本主義の精神」の「例示」は、むしろ『スパークス版』の「フランクリン道徳」を“実在根拠”として「引証」してしかるべし、とでも思い込んでいたのであれば、それもまた“実証主義的偏見”のしからしめるところであろう。

26）但し、「引用」は、周知のように昭和46年、既に施行された「著作権法」でも規定されているので、それが本稿冒頭でふれた“特定不正行為”に該当する場合、「慣用」の次元以上に、また当該条項にも照らして、改めて考察されるべきであるが、それはその際に譲りたい。

文　献

Franklin, Benjamin, 1736, Necessary hints to those would be rich, in: The Works of Benjamin Franklin, [ed.] by Jared Sparks, Vol. I., Boston.

————, 1748, Advice to a young tradesman, in: The Works of Benjamin Franklin, [ed.] by Jared Sparks, Vol. I., Boston.

Kürnberger, Ferdinand, 1855, Der Amerika-Müde, amerikanisches Kulturbild, Frankfurt a. M.

Müller, Karl, sine annno, Benjamin Franklins Leben, von ihm selbst beschrieben.（1887年の初出とも見られている。）
大塚久雄訳，2001『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫.
Weber, Max, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in: Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. I., Tübingen 1920〔改定稿＝RS I〕—Ders., Die protestantische Ethik und der „Geist“ des Kapitalisms, in: Archiev für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, Bd. 20/21, Tübingen 1905（Reprint, New York—London 1971）〔初出稿＝ASS〕.

〔以上の他及び文献の略記については、〈上〉の注 (1) ～ (6) を参照。〕